

H26一④「公園・緑化に係る助成制度とその財源」に関する調査研究

調査項目 「公園・緑化に係る助成制度とその財源」に関する調査研究

調査年次 平成26年度（9次調査）

目的

都市における公園管理や緑化推進は、地域企業や住民と行政とが協働で進めていく必要がある。このような中、公園においては管理ボランティア団体である公園愛護会への助成、民有地緑化については建造物緑化や保存樹の管理に対する助成など様々な助成がおこなわれてきた。

しかし、景気低迷による税収の減少や社会保障費の増加等、自治体財政を取り巻く環境は厳しく、財政状況の悪化のため助成金額の減額や制度凍結などがおこなわれている。しかし一方で、森林保全や都市緑化に関する独自の課税を行い、それを財源に緑化施策を実施する事例も見られるなど、公園・緑化に係る助成制度は転換期を迎えている。そこで、現状の助成制度の内容や動向、課題等を把握し、課題解決に向けた今後の公園・緑化助成のあり方を検討することを目的とした。

概要

各市へアンケート調査を実施し、市民や民間事業者が主体となって実施する公園管理活動および民有地緑化等に対する助成制度の内容とその財源、助成の実績・効果、今後の方向性への考え方などを把握した。

結果

1. 公園管理活動に対する助成について

- ・助成の財源は厳しいながらも確保できている自治体が多い。この理由としては、1件（1公園）あたりでは5万円程度、全市でも1～6千万円台という予算で数百～2千を超える数の公園について最低限の維持管理ができています。維持管理において、地域コミュニティ活動への寄与が必要不可欠なものとして認められています。
- ・今後は、受け手側の組織の弱体化が一層進む。愛護会等の抱える「高齢化・少数化」「活動母体となる町内会等の活動停滞」という問題は顕在化して久しく、一定以上の人数で組織的に愛護活動をおこなうことが難しい状況が増えている。さらに今後は、「公園施設の老朽化に伴う管理手間の増大」という公園側の問題も重なるため、この状況は加速すると見込まれる。
- ・事業の妥当性の検討、支出の透明化などが求められる傾向が強まっている。

2. 民有地での緑地保全・創出、管理・利活用活動に対する助成について

- ・メニューは豊富だが、安定（停滞）する傾向にある。
- ・あまり利用されていないメニューがある。

3. 公園緑地の維持管理、民有地緑化等のための財源について

- ・占有許可、行為許可は公園全体の管理の財源となりにくい（公園本来の姿から外れる占有を積極的に推進することは望ましくない、一時占有が認められるイベント等は市の主催・共催によるものが多く料金が減免される）。
- ・設置許可、管理許可は今後も伸びる可能性が高い。飲食・物販施設、自動販売機などは直接的に使用料収入が見込めるだけでなく、公園の魅力増進や利用促進に繋がるため、力を入れている自治体が多い。
- ・寄付やふるさと納税については、一般の関心や思い入れが強い公園（都市の顔となる代表的な公園、動物園など）を対象とするものが増えている。ただし会計処理を上手に進めるためには、常に周知広報をおこない安定的に受け入れる工夫が必要となる。
- ・目的税は財源確保のために極めて有効な手段だと考えられるが、「一般会計事業では達成できない目

的が特別税を使えばできるということの明確化」「税の目的の普遍化」「受益者の遍在化の解消」など、市民との対話の中で明らかにしていかなければならない事柄は多い。

課題

- ・市の公園全体を見渡した「公園経営計画」の必要性。
- ・収入を得やすい公園と得にくい公園の間での資金の流れのコントロールなど、公園から得られた収益を公園に還元する仕組みの検討。
- ・緑化や環境に配慮した企業経営を評価し、社会的に認知させるためのシステムや広報の普及。
- ・公園、緑化活動を地域づくり活動や、まちづくり活動全体と組み合わせてコーディネートする、「地域戦略」の必要性。

調査結果の反映等

キーワード

公園愛護会、助成制度、民有地緑化

事例公園等